

令和5年度浜松市雇用対策協定運営協議会の開催について

浜松市では、国（静岡労働局）が行う雇用対策と本市が実施する各種施策が、密接な関係のもとに円滑かつ効果的に推進されるよう、それぞれの施策を一体的に進めていくための連携・協力の内容等を定めた「浜松市雇用対策協定」を平成27年3月25日に締結し、浜松地域の雇用・労働環境の改善と就労支援の強化を図っています。

この雇用対策協定に基づき、令和5年度の運営協議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 名称 令和5年度浜松市雇用対策協定運営協議会
- 2 日時 令和6年2月13日（火）午前10時30分から
- 3 会場 浜松市役所本館8階 第3委員会室
- 4 出席者 労使団体
 - ・日本労働組合総連合会静岡県連合会 中小労働対策副事務局長
 - ・浜松商工会議所 重点プロジェクト推進室長静岡労働局
 - ・職業安定部長及び関係所管課長
 - ・浜松公共職業安定所長浜松市
 - ・産業部長及び関係所管課長
- 5 協議事項
 - (1) 浜松市雇用対策協定に基づく令和5年度事業計画にかかる事業成果について
 - (2) 浜松市雇用対策協定に基づく令和6年度事業計画（案）について
 - (3) その他